

父母連ニュース

草加市保育園父母会連合会 機関紙

2012年度 第2号/2012年6月9日発行

発行責任者：高山 943-2616

表面：総会の報告（ご来賓・2012年度父母連事務局役員）

裏面：保育事業説明会報告、コラム「子育て関連法案について」

5/20(日)「第27回草加市保育園父母連総会」報告



5月20日(日)10:00~12:00 谷塚文化センターホールにて、「第27回草加市保育園父母会連合会総会」を開催いたしました。お忙しい中、多くの来賓の方々や、18公立保育園父母会の新旧役員の方など、約100名の方々にご出席いただき、誠にありがとうございました。また、12名の保育士の先生方に保育を行っていただきました。いつも保育を支えていただいていますことに、心より感謝申し上げます。

これまでずっと厚生労働省や内閣府で検討されてきた「子ども・子育て新システム」が閣議決定され、5月10日に「社会保障と税の一体改革」の一つとして「子育て関連法案」として国会で審議入りしました。今まさに子育て環境は目まぐるしく変化しています。

このような状況の中、本総会の来賓挨拶では、現在の草加市が抱えている子育てを取り巻く課題等をどのように打開していくか?といったお話や、安心・安全に草加市で子育てしていける条件整備をこれまで以上にすすめていくこと等、示唆に富んだお話しをいただきました。また私たち父母連や各保育園父母会の取組みへの暖かな応援メッセージもたくさんいただきました。お忙しい中ご参加いただきましたご来賓の皆様へ感謝申し上げます。

私たちはこれらのお話しを伺い「待機児解消を優先としながら公立と私立の認可保育園の保育の質を相互に高め合えるシステム作り」や「多様な保育ニーズに応えながら、これまでの草加の保育実践を維持・向上させていく」ことへの重要性を改めて見つめ直す機会となりました。今後も父母連は、各園父母会の皆様とともに知恵と力を合わせながら、より良い子育て環境作りのために積極的に活動していきたいと考えています。

なお、議事では、2011年度活動総括・報告・決算、2012年度活動方針・予算・新事務局員が無事に承認されましたので、ここにご報告いたします。

***総会資料は、2011年度の父母連活動や2012年度の方針に関する大切なものです。皆さん是非目を通してください。**

<ご来賓>

- 厚生労働大臣：細川律夫 様代理 高澤 慶 様
 - 草加市議会議員：斉藤雄二 様
 - 草加市議会議員：佐藤憲和 様
 - 草加市議会議員：瀬戸健一郎 様
 - 草加市議会議員：新井貞夫 様
 - NPO法人草加・元気っ子クラブ代表理事：
小池奈津夫 様
 - 草加市学童保育の会会長：青木郷子 様
 - 草加市子ども未来部保育課長：浅古 裕康様
 - 草加市職員労働組合保育部会：楠 恭子様
- ※なお、草加市長 田中和明様、衆議院議員 細川律夫様より祝電をいただきました。

ありがとうございました！！

★2012年度父母連事務局新役員★

- 会 長：高山幸一郎(しんぜん保)
- 副会長：中島幸代(しのは保)・芹澤一洋(せざき保)
- 事務局長：浜藺浩美(せざき保OB)
- 事務局員：菅原美喜子(せざき保)
阿部善子(やつか保OB)
- 会 計：段 和志(あずま保OB)
- 会計監査：金谷美代子(あずま保OB)

今年度で四期目となる父母連会長を務めることになりました、高山幸一郎です。私自身は4年前に上の息子を無事保育園から卒園させ、現在は下の娘(6才)との「保育園ライフ」です。父母連事務局として活動するようになってから、草加の保育園がいかに素晴らしい実践をしているかを再認識しています。裸足でのびのび育てる保育、自園直営方式のおいしい給食、作物を育てて収穫して食べるという「食育」の実践…他自治体と比較してもとても質の高い保育内容となっていて、本当にありがたいです。一方で、父母連でいろいろ学習するうちに、草加だけでなく、全国の保育をとりまく情勢が大きく変わろうとしていることもよく分かりました。政府は「子育て重視の政策」を掲げていろいろな施策を模索していますが、それらはこれまでの保育制度を根幹から変え、「自主選択」という名目で保育自体を「自己責任」の形で私たち保護者に責任転嫁しようとしている面もあるのです。私たち保護者がしっかり知識を身につけ、この素晴らしい草加の保育実践を守っていきたくと思っています。また今年度からはすべての公立保育園において完全給食が無償で導入されました。市の英断に感謝しつつ、よりよい保育の実現に、さらになんばっていきましょう。

平成 24 年度保育事業説明会(5 月 15 日 於中央公民館)報告

草加市保育園父母会連合会 会長 高山幸一郎

今年度はほぼ例年通りの 5 月 15 日に保育事業説明会が開催されました。ご参加いただいた各園の代表者・会長のみなさんありがとうございました。今回の報告で全てをお伝えすることはできませんが主な内容を以下にご報告します。なお当日の保育は園長先生方が担当してくださいました。ありがとうございました。

＜参加者＞ 草加市：土師子ども未来部長、根本子ども未来部副部長、浅古保育課長、福田保育課長補佐
父母連：父母連事務局・各父母会役員を中心に約 40 名。

1. 完全給食の実施について

全ての公立保育園において、継続的に完全給食を実施。また民間認可保育園においては、主食代の一部（公立保育園で費用としてかかる一人分と同額）を補助することで完全給食の実現を支援する。

2. 平成 24 年度に開園した民間認可保育園について

①めえめえこやぎ子ども園（北谷 3 丁目）。定員 90 名、保育時間 7：00～20：00（18：00 以降は延長保育）

②にっさとの森保育園（新里町）。定員 90 名。保育時間 7：00～20：00（18：00 以降は延長保育）

※詳しくは、草加市ホームページを参照のこと。

3. 給食等を対象とした放射性物質検査の実施について

食事による内部被ばくを防止することを目的とした検査を、市内の全保育園を対象として、各園週に 1 回程度、給食に対する放射性セシウムの検査を開始した。

①検査実施日：2012 年 5/14（月）～2013 年 3/29（金）。土日祝日、年末年始を除き実施。

②検体：給食、おやつ、牛乳

③使用機器：応用光研工業製、微量放射能測定装置 FNF-401、シンチレーション式

※ヨウ素 131、セシウム 134、セシウム 137 を測定可能、食品 1kg あたり 10 ベクレルまで検出可能

④草加市における放射性セシウムの基準値：給食・おやつ・牛乳は 1kg あたり 50 ベクレル

※国の基準値は 1kg あたり 100 ベクレル（牛乳は 50 ベクレル）

⑤検査結果の公表：保育課から各保育園に結果を知らせる。またホームページでも公表（50 ベクレル以下でも公表）。

⑥基準値を超える放射性セシウムが検出された場合：追跡調査を実施。判明した原因食材は保育課から全保育園に知らせ、安全が確認されるまでの間は、同一産地の同一食材の使用を見合わせ。

4. 空間放射線量測定の再開について

昨年 11 月以降休止していた空間放射線量の測定を 4 月 9 日より再開。

①測定日：毎月第 2 週および第 4 週の月～金曜日。

②測定施設：民間認可保育園、公立保育園、冒険あそび場、児童館等、37 施設

③測定場所：園庭および砂場の中央部、地表から 5cm、50cm、100cm の各地点

④使用機器：堀場製作所製、環境放射線モニタ Radi PA-1000、シンチレーション式

※γ線を測定可能、誤差は±10%

④除染基準：地表 5cm で毎時 1.0 マイクロシーベルト、地表 1m で毎時 0.23 マイクロシーベルト

【コラム】子育て関連法案が国会審議中、これからどうなる？

野田内閣がすすめる「社会保障と税の一体改革」の一つとして、現在国会において「子育て関連法案」が審議されています。この法案はこれまで「新システム」とよばれてきた、保育制度の大改革や「総合子ども園」という新たな子育て施設の創設（保育園や幼稚園の一部を統合するもの）を含んでいます。

この新しい法案について、新聞やテレビメディアではあまり大きく取り上げられておらず、また取り上げても無批判であったり「お母さんが自ら施設を選択できるようになるのでよい」という見解が目立ちます。しかし考えてみても、全国に 2 万人を超える待機児がいる中、どうやって「自ら選択」できるのでしょうか？逆に園側から「選抜」されるとすら危惧する見方もあります。私たち父母連は、以下の全保連の見解を支持しています。ぜひホームページからご一読ください。

全保連「保育を市場化し子どもの権利を侵害する「子ども・子育て新システム」関連法案を廃案に」
<http://www.hoiku-zenhoren.org/kenkai/data1/120511-203351.html>